



水に負けない、
地域の力！

洪水から守ろうみんなの地域



水防月間

平成23年5月1日【日】～5月31日【火】

北海道は 平成23年6/1【水】～6/30【木】

主催：国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体（市町村等）

後援：警察庁、防衛省、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、（社）日本新聞協会、（社）日本民間放送連盟、日本赤十字社

協賛：全国水防管理団体連合会、（社）日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、（社）建設広報協議会、（社）全国海岸協会、（社）全国防災協会、（財）河川情報センター、全国建設弘済協議会

水防活動にご協力ください!

こうして守る
みんなの地域

情報の伝達と把握

国土交通大臣もしくは都道府県知事は、指定された洪水予報河川について気象庁長官と共同して洪水予報を、指定された水位周知河川については、避難判断水位等の情報の通知等を行うと共に、水害の発生が予想された場合、指定された水防警報河川については、速やかに「水防警報」を発令し、各地の水防本部から水防(消防)団、警察署、消防署、電力会社、鉄道会社、報道機関などの関係機関に連絡する。「水防警報」の段階には、

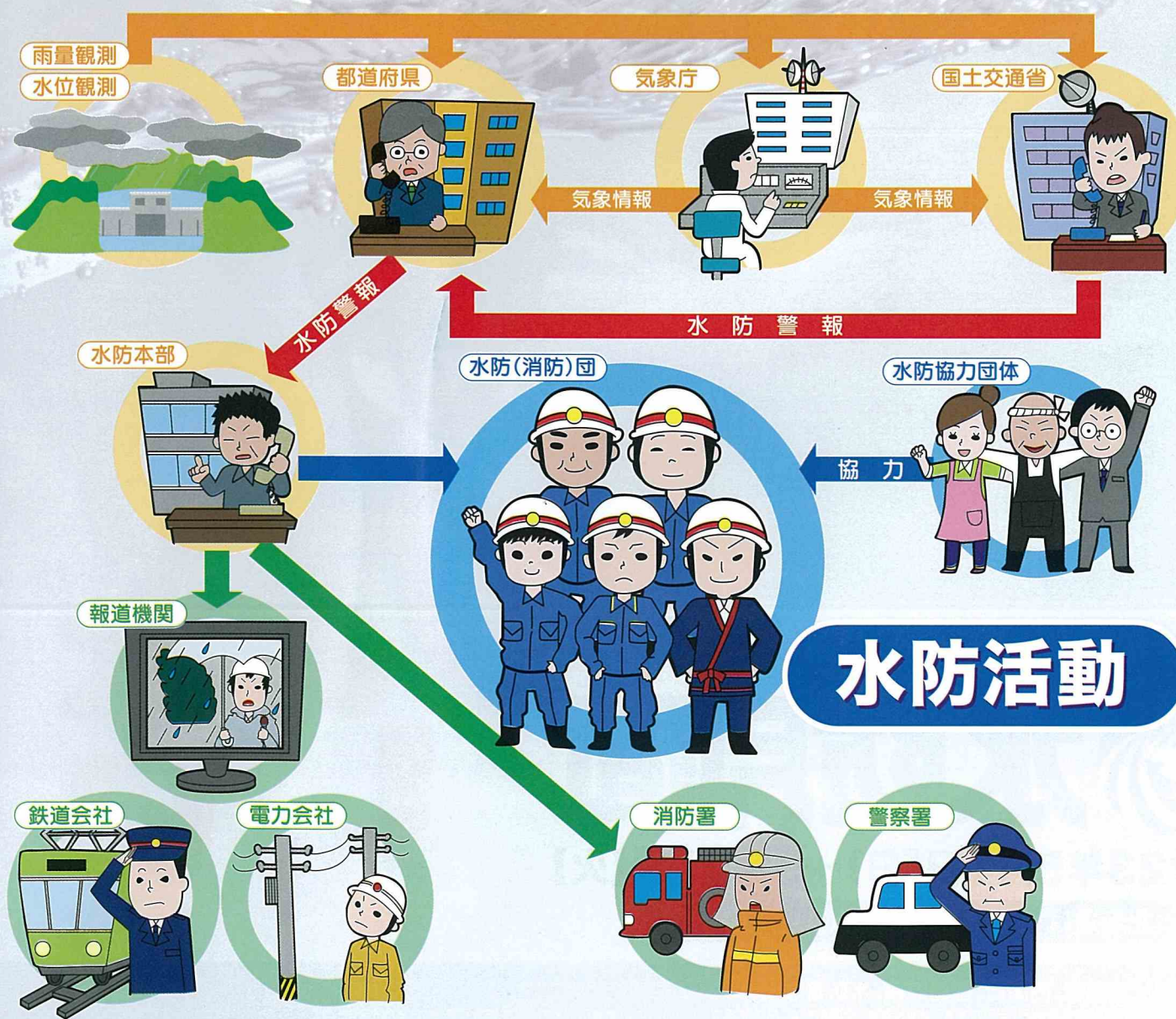
①待機 ②準備 ③出動 ④警戒 ⑤解除

があり、その時の状況に応じた対策を行う。

「水防」って何だろう?

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。

水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考え方をもとに昔から実施されています。



水防活動は恐ろしい水害から安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急な傾斜が多い等の条件により、常に洪水が発生しやすい危険性をもっています。
各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはいたっていません。
そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。

水防警報(準備)発令



■水防倉庫、通信の点検
出動時に備え、水防倉庫内の資器材(土のう、縄、スコップなど)を点検し、連絡体制の確認を行い、水害に備えます。



■堤防巡視
危険箇所の早期発見とともに水防本部への現状報告をします。

日頃の訓練



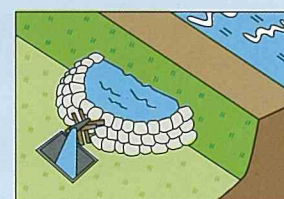
日頃から万が一の水害に備え、スムーズに水防活動を行える様に、水防訓練を行っています。また、水防の技術的なリーダーの育成や水防技術の向上、若い世代への伝承のために水防技術講習会が催されています。

出動時

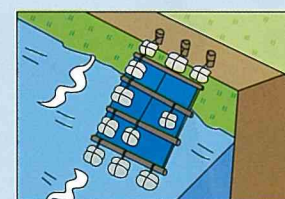
状況に応じて最適な水防工法を実施します。
堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



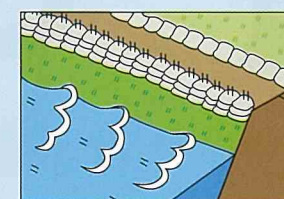
■木流し工法
水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し、水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぎます。



■月の輪工法
堤防の裏側に水が漏れたとき、半月形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位の差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。



■シート張り工法
水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート(マット・畳・むしろ等)を張って堤防を守ります。



■積み土のう工法
堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法です。水防工法の基本ともいえる工法で、ひとつの土のうには、20~30kgの土や砂が詰められ、さまざまな工法にも使用されています。

非常時・緊急時

水害の危険が予測される非常時には、皆さんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。

●水防活動がスムーズに効果的に実施できるように、水防活動へのご理解とご協力をお願いします。



■水防活動への協力要請
住民に対する協力要請があったときは、進んで水防活動に協力しましょう。



■緊急通行
緊急時には道路でなくても通行させていただくことがあります。



■公用収用
水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



■水防通信
緊急時には、水防関係者に電話などの通信設備を優先的に利用させていただきます。

■市町村等から避難を呼びかけることもあります。

みんなの地域をみんなで守る!

水防団員募集中!

水害を未然に防止し、被害を最小限に食い止め、私たちの生命や財産を守るため

貴重な役割を果たすのが **水防(消防)団** です。

一人ひとりが力を合わせてこそ水防は成り立つのです。

現在、水防(消防)団員は、減少、高齢化が進んでおり、

水防活動の充実を図るためにも是非ともあなたの力が必要なのです。

水防(消防)団員は、非常勤の公務員という身分を有しており、

市町村等で手当等が支給されます。

詳しく知りたい方は居住する市町村等にお問い合わせください。



水防活動の重要性をみなさんに理解していただくため、水防月間中には、様々な行事を全国各地で開催しています。皆さんの積極的な参加、見学を心よりお待ちしております。

いざ!

という時のために、 水害への備えをしましょう。

日頃からの備えが、いざというときに必ず役に立ちます。

事前の備え

避難場所、避難経路は事前に確認

- 安全な避難を行うためには、避難場所、避難経路を事前に確認しておくことが重要です。
- 洪水ハザードマップなどを活用して、どの避難所へどの道を使って避難するのか確認しておきましょう。
- 家族が離れているときの安全確認の方法を決めておきましょう。
- ハザードマップポータルサイト



<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disapotal/index.html>

非常時の持ち出し品は事前に準備

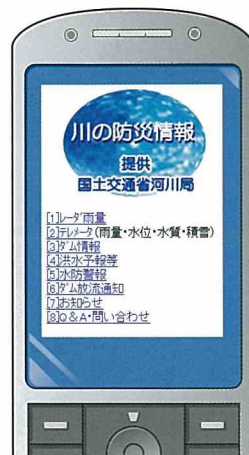
- 貴重品、衣類、非常用食品などを準備しておきましょう。
- 懐中電灯やラジオの準備も大切です。
- 避難時の荷物は必要最低限にしましょう。



台風などが近づいたら

気象情報や河川情報に注意

- 水害時に避難行動を取るためには、付近を流れる河川の水位の情報や雨量の情報、気象予警報、洪水予警報を把握することが重要です。
- 河川の水位が避難判断水位に到達することや、はん濫警戒情報の発令が、避難勧告発令の一つの目安であり、避難を判断するタイミングの目安になります。
- 浸水後の避難は非常に危険です。早めに避難しましょう。
- なお、河川の水位や雨量の情報は、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネットなどで入手できます。



国土交通省ではインターネット・iモードでも
水害の情報を提供しています。

インターネット版 <http://www.river.go.jp/>
iモード版 <http://i.river.go.jp/>

